

●香川県告示第77号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年3月31日から同年4月20日まで一般の縦覧に供する。

令和8年3月31日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 川東高松線（172号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市松並町字中所935番4 地先から	前	21.9~22.1	10	道路局部改修事業に伴う 現道拡幅
高松市松並町字中所936番4 地先まで	後	21.9~27.6	10	